

平成2728年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点の認定に係る審議基準(案)

平成2627年910月3027日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点に関する作業部会
特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会

「共同利用・共同研究拠点に関する審議について」に基づき、本専門委員会における審議基準を以下のとおり定める。

1. 書面による審議

申請施設について、次の手順で書面による審議を行う。

- (1) 書面による審議は、専門委員会委員（以下「委員」という。）が、申請書類をもとに行う。
- (2) 書面による審議に当たって、委員は、作業部会で定められた「審議に当たっての主な観点」に基づき、評価を行う。
- (3) 委員は、次表により評価を行う。

評 価
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が特に期待できる。
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が期待できる。
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性を期待するにはやや不十分（不明確）な点がある。
共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程第3条に定める認定の基準を満たしていない。

- (4) 書面による審議の様式は、~~別に定める。別紙1のとおり。~~
- (5) 申請施設が、共同利用・共同研究拠点の認定等に関する規程第3条に定める認定の基準を満たしていないと外形上明らかに判断される場合は、ヒアリングによる審議を行わない。

2. 審査意見書の作成

- (1) 専門委員会主査は、認定候補を決定する際の資料とするため、申請施設毎に学術調査官が推薦する関連分野に精通する研究者の中から、2名程度の者を審査意見書作成者として選考し、別に定める別紙2の様式により、審査意見書の作成を依頼する。
- (2) 審査意見書作成者は、「審議に当たっての主な観点」(資料5 (P.8~P.9) 別紙3)に基づき、観点毎に意見を付す。

3. ヒアリングによる審議

各委員の評価に基づく書面による審議において、ヒアリングによる審議を行うこととされた申請施設について、申請書類等をもとに、ヒアリングを行う。

- (1) ヒアリングは、別に定める別紙3「ヒアリング実施要領」により行う。
- (2) 委員は、次表により評価を行う。

評 価
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が特に期待できる。
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が期待できる。
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性を期待するにはやや不十分（不明確）な点がある。
共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が期待できない。

（3）ヒアリングによる審議の様式は**別に定める別紙4のとおり**。

4. 合議による審議

ヒアリング終了後、各委員の評価を踏まえ、合議により認定候補を決定する。

整理番号	
------	--

平成~~27~~**28**年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点
~~書面による審議~~**チェックシート審査票**

委員名

大学名		研究分野	
拠点名		申請施設名	
施設代表者名			
書面審議評価 ※観点別評価を踏まえ、全体的な評価を記入。 (いずれか一つに「○」を付す。)	共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が特に期待できる。		
	共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が期待できる。		
	共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性を期待するにはやや不十分(不明確)な点がある。		
	共同利用・共同研究拠点の認定基準を満たしていない。		
書面審議所見 ※観点別評価を踏まえ、上記の評価とした根拠・理由等について記入。	(優れた点等) (不十分(不明確)な点等) (認定基準を満たしていないと判断する理由) (その他) ※ヒアリングで説明を求める事項等		

<p>観点別評価</p> <p>※下記の観点別評価は、右の基準に基づき評価を行う。</p>	S	特に優れている。
	A	優れている。
	B	やや劣っている。
	C	劣っている。
<p>(1) 申請施設が、研究実績、研究水準、研究環境等に照らし、当該申請施設の目的たる研究の分野における中核的な研究施設であると認められるか。</p>	(1) 観点評価	
	S . A . B . C	
<p>○ 下記のような点を総合的に考慮して、申請施設が当該分野における中核的な研究施設であると認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請施設におけるこれまでの研究成果、共同利用・共同研究の実績 ・ 競争的資金の採択状況 ・ 卓越した研究者やリーダーの存在 ・ 申請施設が有する施設・設備及び学術資料等の整備状況・利用状況 等 <p>○ ネットワーク型拠点 <u>又は連携ネットワーク型拠点</u> の場合、ネットワーク全体として中核的な研究施設であると認められるか。</p> <p>○ 同一分野に複数の拠点が想定される場合、以下の点に留意し、それぞれの申請施設が中核的な研究施設であると認められるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該分野における各拠点の特徴 ・ 当該分野における拠点ごとの役割分担及び連携体制 ・ 当該分野における拠点分散の必要性及び地域性 ・ 各拠点における研究者の集積の見込み ・ 各拠点に対する研究者コミュニティの支持の状況 等 	(評価理由等を記入)	
<p>(2) 共同利用・共同研究に必要な施設、設備及び資料等を備えているか。</p>	(2) 観点評価	
	S . A . B . C	
<p>○ 共同利用・共同研究に必要な施設、設備、学術資料、データベース等を保有しているか。</p> <p>○ 上記の施設、設備、学術資料、データベース等が、申請時点において共同利用・共同研究にどの程度利用されているか（利用者数、利用数、アクセス数 等）</p>	(評価理由等を記入)	

<p>(3) 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対し、申請施設の利用に関する技術的支援、必要な情報の提供その他の支援を行うために必要な体制を整備しているか。</p>	<p>(3) 観点評価</p>
<p>○ 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が配置されているか。</p> <p>○ 技術的支援について、例えば、技術職員の配置や設備のスムーズな利用等の面で、適切な体制が整備されているか。</p> <p>○ 関連研究者に対して、必要な情報を継続的に提供するための体制が整備されているか。</p> <p>○ その他拠点の活動内容に応じて、例えば、事務体制や研究スペースの確保、宿泊施設の確保等が適切に行われているか。</p> <p>○ 関連研究者に対する支援を行うに当たって、必要な全学的支援（予算・人員の配分等）が継続的に得られる見込みがあるか。</p> <p>○ ネットワーク型拠点 <u>又は連携ネットワーク型拠点</u> の場合、当該拠点の運営の中核となる研究施設が設定され、当該施設が拠点の活動全体に責任を持って中心的役割を果たす体制が構築されているか。</p>	<p>S . A . B . C</p> <p>(評価理由等を記入)</p>
<p>(4) 全国の関連研究者に対し、共同利用・共同研究への参加の方法、利用可能な施設、設備及び資料等の状況、申請施設における研究の成果その他の共同利用・共同研究への参加に関する情報の提供を広く行っているか。</p>	<p>(4) 観点評価</p>
<p>○ 下記のような情報について、例えば、ホームページやメーリングリスト、学会誌での情報提供等により、広く情報提供を行う具体的方策が定まっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用・共同研究への参加の方法（課題の公募要領、施設の利用要領・利用資格等） ・ 共同利用・共同研究において利用可能な施設、設備及び資料等の状況 ・ 申請施設における研究の成果 ・ その他共同利用・共同研究に参加する際に得られる支援の内容等 	<p>S . A . B . C</p> <p>(評価理由等を記入)</p>

<p>(5) 共同利用・共同研究に多数の関連研究者が参加することが見込まれるか。また、多数の関連研究者から申請施設を拠点として認定するよう要請があるか。</p>	<p>(5) 観点評価</p> <p>S . A . B . C</p>
<p>○ これまでの共同利用・共同研究の実績（共同研究者数）はどの程度か。</p> <p>○ 対象となる研究者コミュニティが明確にされており、当該拠点が研究者コミュニティにとって必要不可欠であり、当該研究分野の発展に寄与するものか。また、当該拠点と研究者コミュニティが円滑かつ良好な関係が構築できているか。</p> <p>○ 研究者コミュニティの規模や当該拠点の規模等を考慮して、多数の関連研究者の参加が見込まれるか。</p> <p>○ 構想されている共同利用・共同研究の内容は関連研究者の要望を十分反映したものとなっているか。</p>	<p>(評価理由等を記入)</p>
<p>(6) 以上のような観点を総合的に考慮して、当該分野における中核的な拠点として認められるか。</p>	<p>(6) 観点評価</p> <p>S . A . B . C</p>
<p>○ 拠点の形成により、当該学問分野の発展にどのように寄与するか。</p> <p>○ 内外の研究動向や国の学術研究全体の中での当該分野の役割の重要性等も踏まえ、拠点形成の必要性があるか。</p> <p>○ 特色ある共同利用・共同研究拠点については、建学の精神に基づく特色ある研究所、地域の個性やニーズに応じた特色ある研究所、他に類似のものがない新たな学問領域を担う研究所、災害からの復興や被災地の支援に関する研究所などを対象とし、研究活動や分野の特性を考慮する。</p>	<p>(評価理由等を記入)</p>

※審議に当たっての主な観点のうち、上記観点別評価欄に掲げた項目以外の項目については、事務局において確認する。

平成27-28年度からの共同利用・共同研究拠点の審査意見書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

審査意見書 作成者	所属機関	部局等	職名	氏名
	〇〇大学	大学院〇〇研究科	教授	〇〇 〇〇

下記の研究拠点についての意見は、下記のとおりです。

記

研究拠点	大学名	拠点の名称	申請施設の名称	研究分野
	〇〇大学	〇〇〇研究拠点	〇〇研究センター	〇〇分野

【意見】

(1) 申請施設が、研究実績、研究水準、研究環境等に照らし、当該申請施設の目的たる研究の分野における中核的な研究施設であると認められるか。

- 下記のような点を総合的に考慮して、申請施設が当該分野における中核的な研究施設であると認められるか。
- ・ 申請施設におけるこれまでの研究成果、共同利用・共同研究の実績
 - ・ 競争的資金の採択状況
 - ・ 卓越した研究者やリーダーの存在
 - ・ 申請施設が有する施設・設備及び学術資料等の整備状況・利用状況 等
- ネットワーク型拠点の場合、ネットワーク全体として中核的な研究施設であると認められるか。
- 同一分野に複数の拠点が想定される場合、以下の点に留意し、それぞれの申請施設が中核的な研究施設であると認められるか。
- ・ 当該分野における各拠点の特徴
 - ・ 当該分野における拠点ごとの役割分担及び連携体制
 - ・ 当該分野における拠点分散の必要性及び地域性
 - ・ 各拠点における研究者の集積の見込み
 - ・ 各拠点に対する研究者コミュニティの支持の状況 等

(意見記入欄)

(2) 共同利用・共同研究に必要な施設、設備及び資料等を備えているか。

<p>○ 共同利用・共同研究に必要な施設、設備、学術資料、データベース等を保有しているか。</p> <p>○ 上記の施設、設備、学術資料、データベース等が、申請時点において共同利用・共同研究にどの程度利用されているか（利用者数、利用数、アクセス数 等）</p>	<p>(意見記入欄)</p>
<p>(3) 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対し、申請施設の利用に関する技術的支援、必要な情報の提供その他の支援を行うために必要な体制を整備しているか。</p>	
<p>○ 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が配置されているか。</p> <p>○ 技術的支援について、例えば、技術職員の配置や設備のスムーズな利用等の面で、適切な体制が整備されているか。</p> <p>○ 関連研究者に対して、必要な情報を継続的に提供するための体制が整備されているか。</p> <p>○ その他拠点の活動内容に応じて、例えば、事務体制や研究スペースの確保、宿泊施設の確保等が適切に行われているか。</p> <p>○ 関連研究者に対する支援を行うに当たって、必要な全学的支援（予算・人員の配分等）が継続的に得られる見込みがあるか。</p> <p>○ ネットワーク型拠点の場合、当該拠点の運営の中核となる研究施設が設定され、当該施設が拠点の活動全体に責任を持って中心的役割を果たす体制が構築されているか。</p>	<p>(意見記入欄)</p>
<p>(4) 全国の関連研究者に対し、共同利用・共同研究への参加の方法、利用可能な施設、設備及び資料等の状況、申請施設における研究の成果その他の共同利用・共同研究への参加に関する情報の提供を広く行っているか。</p>	
<p>○ 下記のような情報について、例えば、ホームページやメーリングリスト、学会誌での情報提供等により、広く情報提供を行う具体的方策が定まっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用・共同研究への参加の方法（課題の公募要領、施設の利用要領・利用資格等） ・ 共同利用・共同研究において利用可能な施設、設備及び資料等の状況 ・ 申請施設における研究の成果 ・ その他共同利用・共同研究に参加する際に得られる支援の内容 等 	<p>(意見記入欄)</p>
<p>(5) 共同利用・共同研究に多数の関連研究者が参加することが見込まれるか。また、多数の関連研究者から申請施設を拠点として認定するよう要請があるか。</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの共同利用・共同研究の実績（共同研究者数）はどの程度か。 ○ 対象となる研究者コミュニティが明確にされており、当該拠点が研究者コミュニティにとって必要不可欠であり、当該研究分野の発展に寄与するものか。また、当該拠点と研究者コミュニティが円滑かつ良好な関係が構築できているか。 ○ 研究者コミュニティの規模や当該拠点の規模等を考慮して、多数の関連研究者の参加が見込まれるか。 ○ 構想されている共同利用・共同研究の内容は関連研究者の要望を十分反映したものとなっているか。 	<p>(意見記入欄)</p>
<p>(6) 以上のような観点を総合的に考慮して、当該分野における中核的な拠点として認められるか。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点の形成により、当該学問分野の発展にどのように寄与するか。 ○ 内外の研究動向や国の学術研究全体の中での当該分野の役割の重要性等も踏まえ、拠点形成の必要性があるか。 ○ 特色ある共同利用・共同研究拠点については、建学の精神に基づく特色ある研究所、地域の個性やニーズに応じた特色ある研究所、他に類似のものがない新たな学問領域を担う研究所、災害からの復興や被災地の支援に関する研究所などを対象とし、研究活動や分野の特性を考慮する。 	<p>(意見記入欄)</p>
<p>(7) その他の所見（上記の項目で記載できなかった点がある場合に記載してください。）</p>	
<p>(意見記入欄)</p>	

平成 ~~28~~~~27~~ 年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点
ヒアリング実施要領

1. 対象

専門委員会における書面による審議の結果、ヒアリングの対象とされた申請施設

2. ヒアリングにおける観点

- (1) 作業部会が定めた「審議に当たっての観点」を参考とする。
- (2) 書面による審議において、各委員等から出された論点等について確認する。
- (3) その他申請内容の確認等

3. ヒアリングの進め方等

(1) 時間配分 (~~25~~~~30~~分)

- ①説明・・・・・・・・15分
- ②質疑応答・・・・10分
- ③まとめ・・・・5分

(2) 説明者

申請を行った大学の長又はそれに準ずる者、共同利用・共同研究拠点となる研究施設の長等（5名以内）

(3) 説明資料

- ①共同利用・共同研究拠点申請書
- ②プレゼンテーション用資料
- ③その他関係資料（適宜）

(4) 説明内容

申請書に基づき、「審議に当たっての主な観点（参考）」（資料5別紙3）に定める観点に沿って、簡潔に説明すること。

なお、ヒアリングに際し、専門委員会から事前に質問事項が提示された場合には、その回答を含めて説明すること。

4. ヒアリング評価出席者の注意事項

(1) 説明者は、当該ヒアリング開始時間15分前に指定する待合室に参集すること。

(2) 説明者は、簡潔に説明するよう心がけること。

(3) 説明時間及び質疑応答の時間は厳守し、説明が10分以内で終了しても、残り時間を質疑応答の時間に振り替えないものとする。

(4) ヒアリング会場において、液晶プロジェクター、パソコン等の利用を希望する場合には、説明者は事前に事務局まで申し出ること。

(5) ヒアリング内容の録画、録音は禁止する。

整理番号	
------	--

平成2728年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点 ヒアリング・チェックシート審査
票

審査委員名

大学名		研究分野	
拠点名		申請施設名	
施設代表者名			
評 価		共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が特に期待できる。	
		共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が期待できる。	
		共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性を期待するにはやや不十分（不明確）な点がある。	
		共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が期待できない。	
所 見	<p>(優れた点等)</p> <p>(不十分（不明確）な点等)</p> <p>(拠点としての活動や発展性が期待できない理由)</p> <p>(その他)</p>		
<p>※上記の評価とした根拠・理由等について記入。</p>			